

# 大村市郡地区公民館（郡コミュニティセンター）使用料

社会教育目的内に使用する場合							冷暖房使用料 (1時間につき)
部屋名	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	
多目的室	1,400円	1,850円	1,850円	3,250円	3,700円	5,100円	600円
第1会議室	100円	150円	150円	250円	300円	400円	100円
第2会議室	400円	550円	550円	950円	1,100円	1,500円	200円
第3会議室	250円	350円	350円	600円	700円	950円	100円
第4会議室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円	150円
和室	450円	600円	600円	1,050円	1,200円	1,650円	200円
料理講座室	400円	550円	550円	950円	1,100円	1,500円	200円
工芸室	200円	300円	300円	500円	600円	800円	100円

社会教育目的外に使用する場合							冷暖房使用料 (1時間につき)
部屋名	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	
多目的室	2,800円	3,700円	3,700円	6,500円	7,400円	10,200円	600円
第1会議室	200円	300円	300円	500円	600円	800円	100円
第2会議室	800円	1,100円	1,100円	1,900円	2,200円	3,000円	200円
第3会議室	500円	700円	700円	1,200円	1,400円	1,900円	100円
第4会議室	600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円	150円
和室	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円	200円
料理講座室	800円	1,100円	1,100円	1,900円	2,200円	3,000円	200円
工芸室	400円	600円	600円	1,000円	1,200円	1,600円	100円

設備機器等使用料（1区分につき）			
名称	単位	金額	備考
調理設備	1式	1,200円	電気、水道代
焼成釜	1時間	50円	電気代
放送機器	1式	1,000円	
持込器具	1kw	300円	

## 備考

1. 使用許可申請書は、使用する日の5日前までに提出する。
2. 使用時間の区分を1時間以上超過して使用した場合、超過した時間を含む区分の使用料を徴収する。
3. 使用者が入場料またはこれに類する費用などを徴収して使用する場合は、使用料は10割増とする。
4. 冷暖房、ガスまたは水道を使用する場合は、別に実費を徴収する。
5. 備品以外の電気機器、ガス器具などを持ち込み使用する場合は、別に実費を徴収する。
6. 付属設備および上表に掲げていない施設の使用料の額は、規則で定める。
7. 使用許可された部屋を取り消す場合、取消届を提出する。3日前までの取り消しは半額返金、それ以降は返金なし。

## お問い合わせ

〒856-0814 大村市富の原2丁目382番地1  
 TEL 0957-55-3337 FAX 0957-55-3397  
 大村市郡地区公民館（郡コミュニティセンター）